

一人ひとりに
寄り添う政治を。

そ世
田谷
ち谷

世田谷区議会議員

無所属

つるみけんご

通信
vol.12

世田谷から未来を変える。

特定の団体や企業のためではなく、しがらみのない立場で、本当に困っている人の声を受け止められる”一人ひとりに寄り添う政治”の実現を目指して「つるみけんご」は、活動を続けます。

つるみけんご 鶴見健悟プロフィール

- 1986年(昭和61年) 10月12日生まれ 34才
- 世田谷区立駒沢保育園、駒沢小学校、駒沢中学校、東京農業大学第一高等学校、東京農業大学応用生物科学部バイオサイエンス学科卒
- JA東京中央会 元職員
- 衆議院議員 長妻昭 元秘書
- 公務員試験専門 喜治塾 元講師
- 世田谷区議会議員に初当選(得票数4,491票)



つるみけんごは
“認知症サポーター”です！

このたび、「つるみけんご通信」をお手に取って頂き、誠にありがとうございます。

本通信では、令和2年9月～10月に行われた「世田谷区議会令和2年第3回定例会」「令和元年度決算特別委員会」における質疑の内容をまとめました。お読みいただけましたら、幸いに存じます。



つるみけんごの
会議の録画映像を
ご覧いただけます。

新型コロナウイルス感染症

発熱や咳・痰、全身のだるさなどの症状がある方は、
まずは「かかりつけ医」に電話でご相談ください。

「かかりつけ医」がない、相談する医療機関に迷う等の場合

世田谷区発熱相談センター TEL.03-5432-2910 (平日8:30～17:15)

東京都発熱相談センター TEL.03-5320-4592 (24時間対応)

症状はないが不安がある等の一般的な新型コロナウイルスに関するご相談

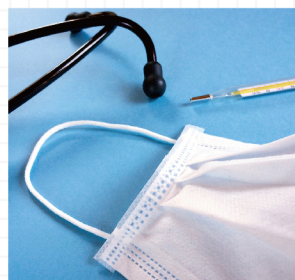
世田谷区新型コロナウイルス相談窓口 TEL.03-5432-2111

「心の相談」はこちらから 心の悩みを抱える方が増えています。

1人で悩まず、お気軽に世田谷区までご相談ください。



新型コロナウイルスのPCR検査体制



世田谷区は、9月から新たなPCR検査体制として、介護事業所等の利用者への感染に伴う重症化を避けること、社会的インフラを継続的に維持することを目的とした「社会的検査」の実施を議会に提案しました。

提案された内容では、施設の職員の方々が検査対象になる一方で、最も重症化リスクの高い介護施設等の利用者が検査対象とならないケースがあることを指摘しました。区の最大の使命は「区民の命を守ること」です。検査対象の範囲の在り方は、このことを大前提として構築すべきと指摘しました。

つるみけんごコメント

区は「今後、検査方法やコスト面等も含め検証しながら、より良い取り組みとなるよう工夫に努めていく」と答弁しました。刻一刻と状況が変わる中、柔軟な対応が求められています。引き続き、状況に応じた提案を続けてまいります。

新型コロナウイルスによる差別・偏見等の防止

残念なことに、世田谷区において、新型コロナウイルス感染症の陽性となられた方が不当な扱いを受けた等の事例を耳にしています。今後、相談窓口等の対処療法だけではなく、より積極的な不安・誤解・差別等を防止するための施策の展開が必要であると訴えました。



つるみけんごコメント

これを受けて、区は今後、人権施策を担う部署と世田谷保健所が連携し、差別や偏見の発生予防に繋がる普及啓発に努める、と答弁しました。区ではその後、啓発のためのリーフレットを作成し、11月からの区の事業所調査に同封するなど普及啓発に努めています。

区内での事例を耳にした際、心が痛みました。会社や施設、学校等での差別や不当な扱い、いじめ等が起きないように、引き続き予防策の拡充に取り組んでまいります。

子ども達の学びと体験を支える



新型コロナウイルスの影響により、様々な学校行事を例年通り開催することが困難な状況が続いています。学校現場では、工夫をしながら実施している行事もある一方で、修学旅行や移動教室、遠足など貴重な体験

と学びが得られる機会が失われています。

文部科学省は修学旅行等の行事について、10月2日付けで、「その教育的意義や児童生徒の心情等を考慮し、既に取りやめた場合においても改めて実施することを検討したりするなどの配慮をお願いする」旨の文書を出しています。

こうした中、世田谷区教育委員会として、平素と異なる体験を通じて得られる「学びと体験」をどのように支えていくのかを問いました。



つるみけんごコメント

教育委員会は「子ども達の体験的な活動が充実できるよう、学校の教育活動をより一層支援する」と答弁されました。先日、子ども達が外遊びをしてとても楽しい時間を過ごす中で、川場村に行けなかったことを思い出し、涙を流す子どもがいたという話を耳にしました。学校行事は、子ども達にとってそれほど特別なものです。修学旅行や移動教室等、既に中止が決定しているものも改めて検討していただくよう要望しました。

子どもの体力向上

世田谷区は、平成27年度から子ども達の「体力向上」のため、快眠、快食、快運動を目指し、「世田谷3快プログラム」に取り組んできました。しかしながら、2018年度の児童・生徒の睡眠、食事、身体活動は、3快プログラムを開始する以前の2014年と比較して、いずれの項目も数値として顕著な差が見られませんでした。



また、新型コロナウイルスによる休校や様々な活動自粛の影響により、子どもの体力の低下が懸念されています。全国的には、骨折や捻挫、疲れを訴える子どもが増加しているといった報道があります。

『世田谷3快プログラム』は、来年度から第2期の実施が予定されていますが、改めて第1期の反省と新型コロナウイルスによる子どもの体力の低下等も踏まえ、第1期の延長という枠組みではなく、新しい形で「世田谷の子ども達の体力向上」の取り組みを展開していく必要がある、と提言しました。



つるみけんごコメント

これに対し、教育委員会は「今までの取り組みを見直すことは見直し、体系的に計画を策定して新たな取り組みを行う」と答弁しました。このような方向性を示されたことは、子ども達の体力向上に大きく寄与するものと考えます。今後も子ども達の健やかな成長を支えられるよう、提言を続けてまいります。

高齢者の居場所・通いの場の創出

区はこれまで、高齢者施策として団体や集団への参加促進を進めてきました。しかしながら、区民意識調査により、約7割の方々が地域活動等の団体活動への参加意向を示していないことが明らかになりました。これから高齢者施策は、地域活動の参加促進や就労支援を行っていく一方で、おひとりで活動したい・おひとりで過ごしたいという方々の想いも尊重し、その方々の居場所や通いの場を創出していくという視点も必要ではないか、と申し上げました。



つるみけんごコメント

区は、これに対し、現在策定を進めている『第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画』に「新たな項目を設けるを含め、計画案の中に書き込む方向」、「内容等についても検討を進める」と答弁しました。今後の区への対応を注視するとともに、これからも高齢者の方の多様な居場所・通いの場づくりに全力で取り組みます。

認知症の方も安心して暮らせる世田谷



世田谷区では、令和2年10月1日に「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」が制定されました。

一方、都内では中野区・葛飾区が、近年認知症の方が踏切事故に遭うなどして発生した高額な損害賠償を補償するための

制度を導入しました。世田谷区議会においても、このような制度の導入の可否について、これまで幾度となく議論されてきましたが、区は3年もの間、「検討する」との答弁を繰り返してきました。こうした経緯を踏まえ、その検討の成果と今後のスケジュールを明確に示すべきだと強く指摘しました。

また、仮に認知症による事故等に伴う損害賠償の補償のための保険料や損害賠償金は、あくまでも個人、つまり認知症のご本人・ご家族が支払うべきものとするならば、その負担は、経済的に困窮している方々ほど相対的に重くなり、保険料が支払えない場合には、常に高額な損害賠償のリスクを背負うことになります。これは、認知症になっても、なお格差を拡大させるということにつながりかねません。

認知症による保険料や損害賠償のリスクを、認知症のご本人・ご家族にのみ背負わせることが、「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」の理念に照らして、適切であると言えるのか、また、それを認知症の方とそのご家族にのみ負担をさせるということが、世田谷区が目指す将来の「地域社会のあるべき姿」なのかを問いました。



つるみけんごコメント

区はこれに対し、条例の一部を読み上げたうえで、「引き続き、先行自治体の実施状況を参考に、認知症のご本人・ご家族のご意見も伺いながら検討する」と従来通りの答弁しました。質問にも全く答えず、再び「検討する」との答弁を繰り返した区の姿勢は残念でなりません。今後も認知症であってもなくても安心して暮らし続けることのできる世田谷のまちを目指し、全力を尽くしてまいります。